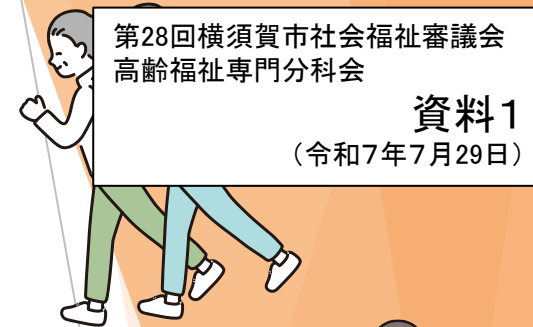




横須賀市高齢者保健福祉計画

(第9期介護保険事業計画を含む)

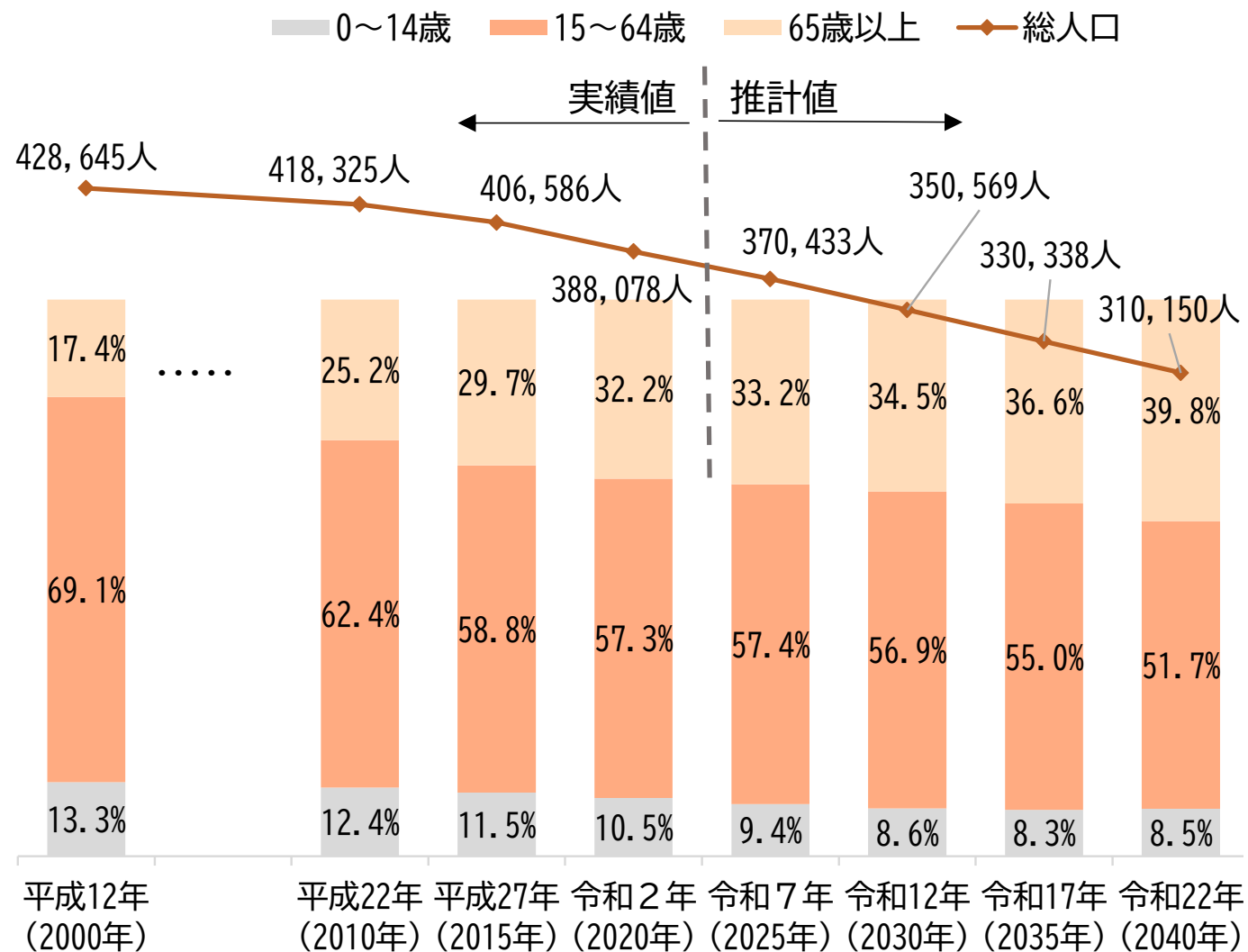
概要版

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)



横須賀市の高齢者を取り巻く状況

◆ 総人口の減少



20年後の2040年には
総人口が約8万人減少し、
高齢化率が40%に迫る

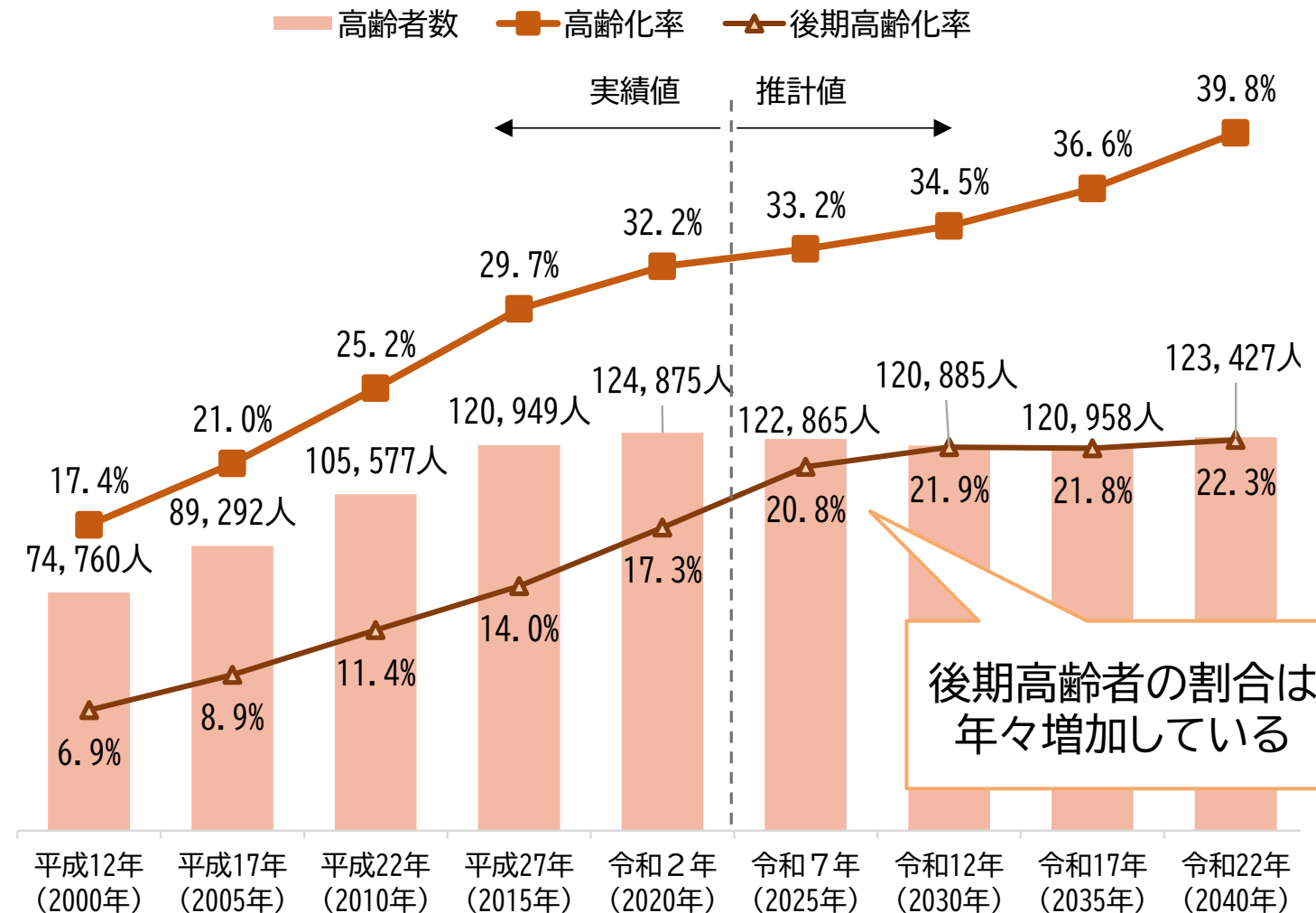
横須賀市の高齢者を取り巻く状況

◆ 高齢化率(特に後期高齢化率)の上昇

総人口は減少するが、
65歳以上の
高齢者数は横ばい

高齢化率の上昇

特に、75歳以上の
後期高齢者が増加



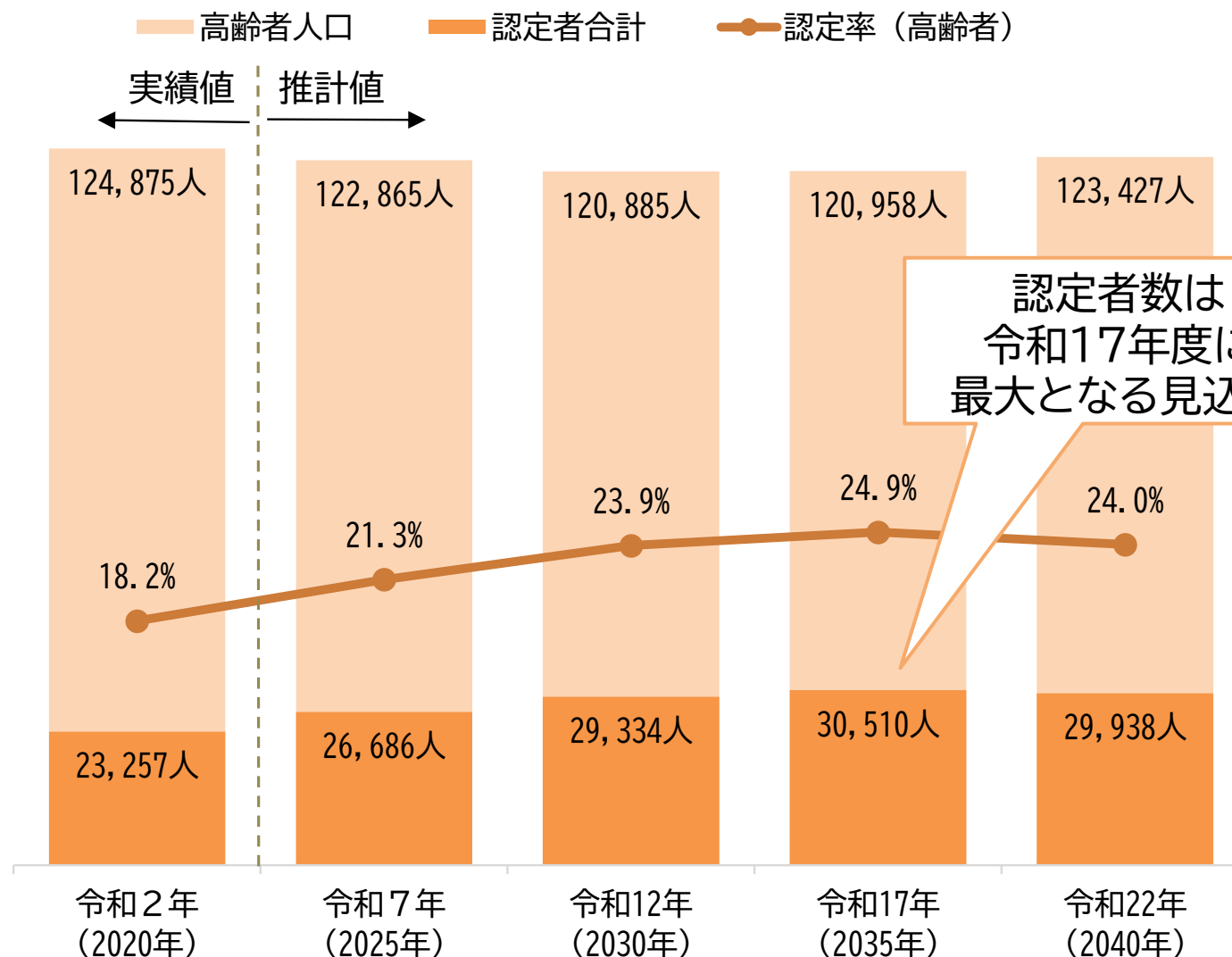
横須賀市の高齢者を取り巻く状況

◆ 要介護・要支援認定者数の増加

年齢が上がるにつれ、
要支援・要介護認定者の
割合(認定率)が上がる

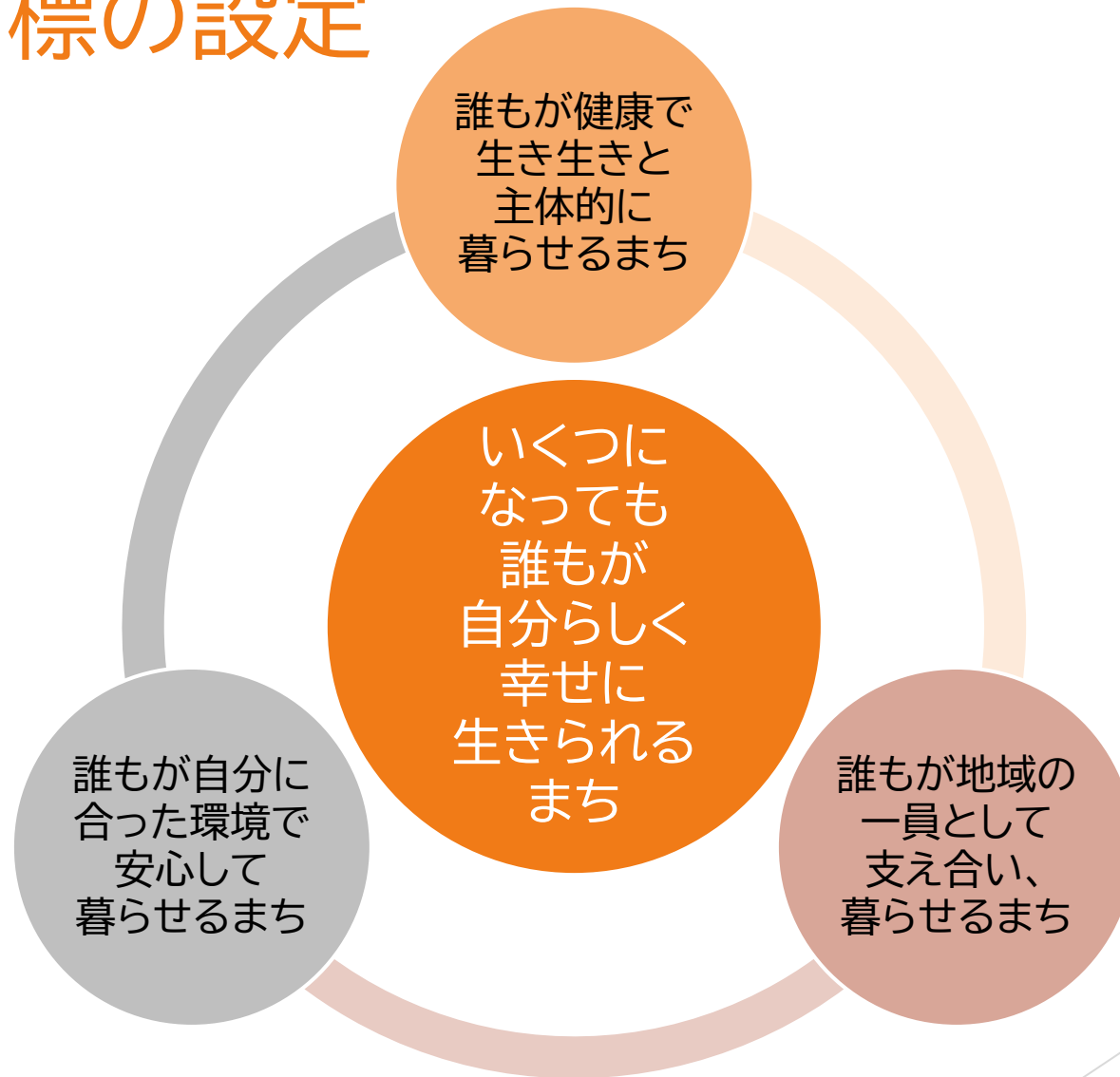
75歳以上の後期高齢
者数が増加している

認定率の上昇及び
認定者数の増加



本計画の策定と目標

◆ 基本目標の設定



本計画の策定と目標

◆ 基本目標を実現するための方針と方針目標

方針1 それぞれの状態に応じた健康づくり

- ・ 健康寿命の延伸に向け、多様な健康課題に対応していくために、疾病予防や介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・ 健康診査やがん検診を実施し、生活習慣病等の早期発見につなげます。
- ・ 高齢者個人の状態に合わせた各種事業を実施することで、自立支援・重度化防止を図ります。

方針2 地域における支え合いの基盤づくり

- ・ 高齢者が社会参加するきっかけづくりや情報提供を進めます。
- ・ 生活支援コーディネーターと連携し、地域で暮らす方々の「やりたい・やってみたい」が実現できるよう、寄り添い一緒に考え、共に地域づくりを進めます。
- ・ 地域の見守りネットワークの在り方や見守る人の負担軽減について関係機関と連携し検討します。

方針3 認知症との共生

- ・ 認知症の人や家族の理解者を増やし、認知症があってもなくても、同じ地域の一員として支え合える共生社会を目指します。
- ・ 認知機能の低下がみられた場合に、早期受診・早期支援につなげ、重症化を予防します。
- ・ 生活上の困難が生じた場合でも、身近な地域で気軽に相談ができ、医療・介護の専門機関と共に継続的に支援していく体制を整備していきます。

本計画の策定と目標

◆ 基本目標を実現するための方針と方針目標

方針4 高齢者本人と家族を支えるネットワークの充実

- ・ 在宅生活の不安を減らせるよう支援を強化していきます。
- ・ 介護者の心身の負担を軽減し、介護を継続していけるよう支援していきます。
- ・ 多機関との協働により取りこぼしのない包括的な相談支援体制を推進します。
- ・ 関係機関との連携を深めて支援体制を強化し、高齢者虐待を防止します。
- ・ 安心して在宅療養や在宅看取りを選択できる体制を整備します。

方針5 介護保険制度の持続可能で安定的な運営

- ・ 在宅生活の支援や在宅生活が困難な人を受け入れるために必要な施設・事業所を整備し、利用者にサービスを過不足なく提供できるよう努めます。
- ・ 迅速かつ適正な認定調査と、適切な介護給付が行われるようにします。
- ・ 安定的な事業所の運営・サービス提供のために、介護職の魅力発信・処遇改善への働きかけを行い、人材確保・育成・定着を支援していきます。
- ・ 事業者の負担軽減・業務の効率化を図り、介護従事者が利用者へのケアの質を確保できるよう取り組んでいきます。

本計画の策定と目標

◆ 地域包括ケアシステムの深化・推進



基本目標を実現するためには、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要不可欠です。

第9期計画では引き続き、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。

本市の地域包括ケアシステム説明図